

三 土 第 21 号
令 和 2 年 10 月 23 日

関係各位 様

福井県三国土木事務所長
(公印省略)

通行の禁止(制限)について(報告)(通知)

このことについて、道路法第46条の規定に基づき下記のとおり通行の禁止(制限)を行いますので報告・通知します。

路	線	一般県道 南横地芦原線
場	所	坂井市坂井町長畑(JR北陸本線 高畑踏切)
禁 止 (制 限) の 理 由		福鉄軌道工事(軌道整備)
期	間	令和 2年 11月 5日 23時00分から
		令和 2年 11月 6日 6時00分まで
禁止(制限)の対象および方 法		全面通行止め 全面(人を含む)諸車
迂 回 路 の 有 無		無
施 工 機 関	機 関 名	JR西日本 福井施設管理室 助役 藤井 学
	連 絡 先	直通22-0904
請 負 業 者	住 所	〒918-8231 福井市間屋町3-304
	氏 名	大鉄工業(株)北陸支店 福井出張所 所長 竹内 弘昭
	担 当 者	小林 25-4137

施工位置図

施工箇所 坂井市坂井町
JR北陸本線 高畑踏切

